

入構検温期間等の延長について

令和2年11月5日

新型コロナウイルス感染症対策本部

弘前市内の飲食店で発生した新型コロナウイルス感染症のクラスター（集団感染）を起点とする感染拡大について、青森県は「小康状態にあり、ピークは過ぎた」との見解を示しています。しかしながら、青森県のみならず、北海道や宮城県などの寒冷地では新規感染者が増加傾向にあり、今般の感染拡大がもたらす本学園の近隣地域への影響は未だ不透明な状況が続いています。本学園はこのような状況を鑑み、感染拡大防止の対策として実施している「入構時における検温」と「変則的な時間割による授業」を、当面の間、期限を設けずに実施することをご報告いたします。

11月5日現在、本学園関係者に新型コロナウイルス感染者および保健所から濃厚接触者に指定された者はありません。学園関係者の皆様は、学園の近隣地域での感染拡大のリスクは引き続き高い状況であることを認識し、感染症予防を徹底していただきますようお願いいたします。

本学園では、引き続き学習支援センターを窓口とし、感染症に係る相談を受け付けて参ります。その際、本学園の判断により自宅待機の措置をとる場合がありますが、その場合、授業欠席については科目ごとに配慮いたしますので、よろしく願いいたします。

その他、学園の感染症対策についての詳細は、学園のHPをご確認ください。